

## 国際業務に関するアンケート調査結果（全体）

### 【調査概要】

実施期間：平成21年11月4日（水）～11月17日（火）  
 回答数：47 単位会

### 【集計結果】

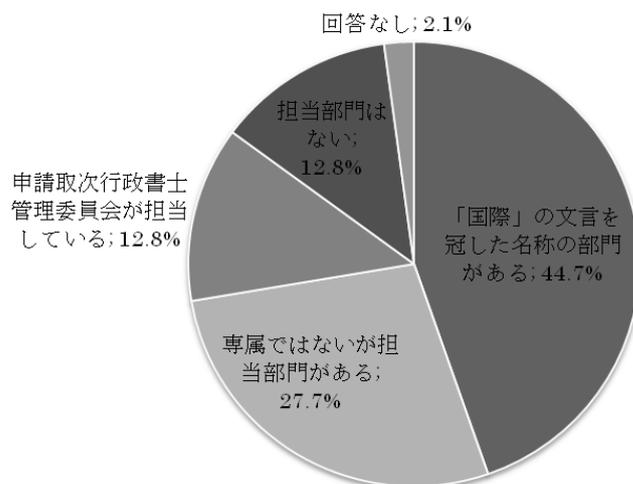
#### I. 各単位会の国際関係部門の名称等について

1. 単位会での国際業務担当部門の位置づけ及び名称をご記入ください。  
 （例・国際部、国際委員会、国際業務部、業務部国際部会など）

単位：単位会数

名 称	回答単位会名	
「国際」の文言を冠した名称の部門がある	21	東京、神奈川、千葉、群馬、長野、山梨、静岡、愛知、岐阜、三重、福井、富山、滋賀、京都、奈良、兵庫、鳥取、岡山、広島、香川、福岡、
専属ではないが担当部門がある	13	北海道、秋田、岩手、福島、山形、茨城、栃木、大阪、和歌山、島根、愛媛、長崎、沖縄
申請取次行政書士管理委員会が担当している	6	青森、宮城、埼玉、新潟、熊本、宮崎
担当部門はない	6	石川、山口、徳島、高知、佐賀、大分
回答なし	1	鹿児島

#### 国際業務担当部門の位置づけ及び名称について



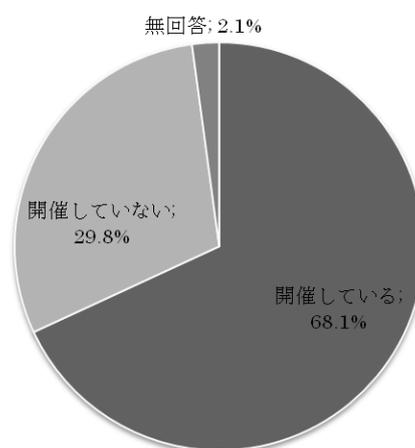
## Ⅱ. 国際業務に係る研修会について

### 1. 国際業務関係の研修会を実施していますか？

単位：単位会数

回答	回答単位会名	
はい	32	岩手、青森、宮城、山形、東京、神奈川、千葉、栃木、埼玉、群馬、長野、静岡、新潟、愛知、岐阜、三重、福井、富山、芝、大阪、京都、奈良、和歌山、兵庫、鳥取、岡山、広島、香川、福岡、熊本、宮崎、鹿児島
いいえ	14	北海道、秋田、福島、茨城、山梨、石川、島根、山口、徳島、高知、愛媛、長崎、大分、沖縄
無回答	1	佐賀

国際業務関係研修会の実施の有無について



### 「いいえ」の理由について

北海道	任意会の自主管理としている
秋田	他に優先して開催すべき研修会があったため
福島	ここ数年は、日行連の入管実務研修会や本会支部が行う国際業務研修会に委ね、本会独自の研修会は開催していない。
茨城	国際業務に携わる会員が少なく、研修への動員が見込まれないと判断したため。
山梨	法改正がある場合に限り行っている状況となっております。
石川	業務需要が少ない為
山口	山口県の近隣は広島県と福岡県であり、両県の県庁所在地である広島市と福岡市にはいずれも入国管理局（本局）が設置され頻繁な国際業務活動がなされているおりから山口市までの研修目的の講師招聘を実現し研修を行う事もあったが、多くは上記国際業務協議会会員各自が直接広島市に赴き「広島県行政書士会国際業務協議会」が行う研修会に加わり国際業務の研究と実務の研鑽に努めている。
徳島	国際関係部門が発足しておらず、会員間での連携が取れていない為。
高知	国際業務を取り扱う行政書士がほとんどいない。 就労系の外国人の数が少ない

愛媛	今年度は講師の確保と研修スケジュールにおいて調整がつかなかったが、来年度以降は、研修センターにおいて実施するかどうかを検討する予定。
佐賀	これまで、県内に居住する外国人が比較的少なく、会員からの国際業務に関する要望もあまりなかった。
長崎	業務内容のアンケートの回答が多い順に研修テーマを年4回実施している。
大分	年初にアンケートを取ったが要望が少なかった為。
沖縄	申請取次行政書士管理委員会が設置されていないため

### ①開催回数について（昨年度実績）

回答	回答単位会名
16回	兵庫
12回	広島
8回	鳥取
7回	大阪
5回	奈良
4回	愛知、京都
3回	宮城、神奈川、三重、岡山
2回	東京、千葉、長野、福井、富山、香川、福岡、熊本、宮崎
1回	岩手、栃木、埼玉、群馬、静岡、新潟、岐阜、滋賀、和歌山
0回	青森、山形、石川、高知、長崎、沖縄

### ②主な研修会内容について

単位会	研修会名	テーマ	講師	出席者
岩手	伝達研修会	査証について	業務部員	40名
青森	申請取次研修	入国管理行政	鎌田徹 申取委員長	20名
	〃	旅券等の見方	河田喜代肆 副委員長	20名
宮城	支部研修会 (青葉)	退去強制手続と在留特別許可	佐々木 薫委員長	15名
	〃 (塩釜)	申請取次行政書士の業務	佐々木 薫委員長	20名
	宮城県行政書士 会研修会	入管業務の取扱いについて	佐々木 薫委員長	50名
山形	国際業務研修会	入管業務についての留意点	仙台入管総括審査官	約50名
東京	実務研修	入国在留手続	東京入官職員	約300
	実務研修	在特	東京入官職員	約300
神奈川	新人研修会	在留手続の基礎的留意点	河村整・統括審査官	97
	実務研修会	在留手続における留意点	入内島浩・統括審査官・若林真由美・統括審査官	150
	新人研修会	新人会員のための集中講座	国際部員	128
千葉	業務研修	入管全般	東京入管千葉出張所長 篠塚悦子副会長	61
	伝達研修	ビザに関して	前川恭寛理事 原田裕仁会員	48

単位会	研修会名	テーマ	講師	出席者
栃木	実務者懇談会	入管業務に関する意見交換会	なし (座長として進行役有)	15名
埼玉	出入国管理業務研修会	出入国管理行政の現状、入国・在留審査業務の概要について	石井統括審査官(さいたま出張所)	114名
群馬	申請取次業務伝達講習	最近の入国管理申請状況について	能登逸男所長	85名
		申請取次申請に係る事例研究	渡辺いく代会員	
長野	国際部研修会	・最近の国際戸籍業務について	長野地方方法務局戸籍課長	34名
		・最近の出入国管理行政について	東京入管長野出張所長	
	〃	事例研究会	なし	31名
静岡	国際業務	最近の出入国管理業務の動向について	名古屋入国管理局渉外調査官	57名
新潟	出入国管理業務研修会	・最近の入管状況について(質問に対する回答) ・留学生の就職に伴う人文国際への在留資格変更許可について	東京入国管理局新潟出張所 所長 田中 桂四郎様 伊藤 恵 副会長	35名
愛知	初心者向け研修会	倫理研修1回	田澤 満委員	120
	〃	日系人実務研修1回	武藤功史委員	115
	国際業務研修会	韓国戸籍廃止後の新しい運用について	駐名古屋大韓民国総領事館 李泳澈領事	97
	名古屋入管管轄都道府県届出済証明書交付会員を対象とした研修会	第三次出入国管理基本計画と今後の入管行政について 在留資格取消し制度と取消事例について	名古屋入国管理局 米田孝之審査監理官	178
岐阜	業務研修会	「外国人研修制度の問題点と今後の動向について」	名古屋入国管理局 首席審査官 神尾	
三重	国際業務研究会・研修	「国籍取得及び帰化申請の近時の状況」	津地方方法務局 戸籍課長 川上氏	30
福井	業務研修会	外国人の帰化 アメリカの法制度	山下会長	32
	業務研修会	在留、永住、定住、日本人の配偶者	名古屋入管局・福井出張所長	30
富山	伝達研修会	ピサ(査証)について	長澤邦男(総務部長)	78
	少人数研修会	国際業務関係について	長澤邦男(総務部長)	22
滋賀	国際業務勉強会	帰化許可申請手続きについて	上田覚順(京都)	24名
	国際業務勉強会	在留資格「投資・経営」について	高橋保雅(東京)	24名

単位会	研修会名	テーマ	講師	出席者
大阪	新入会員・申請 取次新規登録者 のための入管業 務研修	新入会員・申請取次新規登録 者に対して入管業務の概略	中野辰宏・国際部会座 長	72名
	入管業務に関す る20時間集中研 修1/4	入管業務の精通者を育成する ため、入管法や入管業務の実 務について基礎から系統立て て	中野辰宏・国際部会座 長、積博一・国際部会 副座長、林誠一・国際 部会部会員	175名
	入管業務に関す る20時間集中研 修2/4	入管業務の精通者を育成する ため、入管法や入管業務の実 務について基礎から系統立て て	積博一・国際部会副座 長、安藤敏行・国際部 会幹事、真部和久・国 際部会幹事	164名
	入管業務に関す る20時間集中研 修3/4	入管業務の精通者を育成する ため、入管法や入管業務の実 務について基礎から系統立て て	積博一・国際部会副座 長、真部和久・国際部 会幹事、林誠一・国際 部会部会員	154名
	入管業務に関す る20時間集中研 修4/4	入管業務の精通者を育成する ため、入管法や入管業務の実 務について基礎から系統立て て	中野辰宏・国際部会座 長、積博一・国際部会 副座長、西田姫香・国 際部会幹事	136名
	対日投資の形態 および実務と行政 書士の業務研修	対日投資についての基本的な 流れと各段階における業務の 要点および注意事項	稲垣裕行・国際部会幹 事	42名
	中国への企業進 出の実際と行政 書士業務研修	対中進出の形態と基本的な流 れ、各段階における業務の要 点および注意事項	古田誠司・国際部会部 会員	48名
京都	1泊研修会	留学～永住までの一連の流れ	姫田会長、国際法務委 員	26名
	専門研修会	就労関係の資格「人国・技術」	遠藤国際法務委員長、 他	49名
	専門研修会	韓国家族制度等、国際業務全 般	姫田会長、太田副委員 長	46名
奈良	スキルアップ研 修（全会員向け）	帰化申請	京都会 上田覚順先生	50名
	国際グループ研 修	「家族滞在」認定証明書交付 申請	国際グループ長 黒田	25名
	国際グループ研 修	「投資経営」変更許可申請	国際グループ長 黒田	25名
和歌山	法定業務研修	入管・戸籍・国籍私法・涉外 私法等（特に涉外訴訟・在留 資格該当性及び相当性につい て）	新井 悠喜雄（理事）	25名

単位会	研修会名	テーマ	講師	出席者
兵庫	ワーキンググループ 第1回	申請取次者の基礎研修	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)	45名
	ワーキンググループ 第2回	入国在留関係手続(基礎編) (1)技能 (2)技術 (3)人文 知識・国際業務 (4)投資・経 営	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)	35名
	ワーキンググループ 第3回	入国在留関係手続(基礎編・応 用編)(1)投資・経営 (2)人文 知識・国際業務 (3)技術 (4)技能	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)・ 李 進華会員 (神戸支 部)	37名
	ワーキンググループ 第4回	入国在留関係手続(基礎編) (1)日本人・永住者の配偶者等 (2)永住者 (3)定住者 (4) 在留特別許可	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)・ 李 進華会員(神戸支 部)	50名
	ワーキンググループ 第5回	入国在留関係手続(基礎編) (1)永住者の配偶者 (2)永住 者 (3)定住者	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)	36名
	ワーキンググループ 第6回	入国在留関係手続(基礎編・応 用編)第1回から第5回ワーキ ンググループの総まとめ編	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)・ 李 進華会員 (神戸支 部)	47名
	ワーキンググループ 第7回	帰化手続(中国・台湾) 「日本と中国・台湾の渉外戸籍 について」	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)・ 青木 史郎会員(神戸支 部)・藤本 妙子国際専 門部会委員(摂丹支部)	34名
	ワーキンググループ 第8回	帰化手続(韓国) 「日本と韓国の渉外戸籍につ いて」	宮本 斗児会員(神戸支 部)・藤本 妙子国際専 門部会委員(摂丹支部)	40名
	ワーキンググループ 第9回	入国在留関係手続(基礎編) (1)入管業務の受託、業務の進 め方、新規顧客の獲得方法等 (2)入管業務の実務全般 (3)国籍法3条の改正について	高田 正国際専門部会 委員長 (神戸支部)	38名
	合同研修会 (H20. 6. 20)	申請取次者の基礎研修ーこれ だけは知っておきたい、戸籍、 渉外戸籍、入国在留 1. 戸籍の公開制限制度「法改 正」の解説 2. 渉外戸籍の導入編「渉外戸 籍とは」 3. 入国在留関係手続(基礎編)	佐々木 伸子(相続・権 利義務・法人設立専門 部会委員 阪神支部)・ 藤本 妙子(国際専門部 会委員 摂丹支部)・高 田 正(国際専門部会委 員長 神戸支部)	59名
合同研修会 (H20. 7. 18)	申請取次者の基礎研修 6月20日と同じ	6月20日と同じ	41名	

単位会	研修会名	テーマ	講師	出席者
兵庫	合同研修会 (H20. 9. 5)	申請取次者の基礎研修 6月20日と同じ	6月20日と同じ	29名
	合同研修会 (H20. 10. 17)	申請取次者の基礎研修 6月20日と同じ	6月20日と同じ	18名
	合同研修会 (H20. 11. 28)	申請取次者の基礎研修 入国在留関係手続(基礎編)	高田 正(国際専門部会 委員長 神戸支部)	23名
	法定業務研修会 (H21. 1. 16)	出入国管理法及び難民認定 法・国籍法	高田 正(国際専門部会 委員長 神戸支部)・李 進華(神戸支部)・藤本 妙子(撰丹支部)・大野 研一(神戸支部長)	49名
	法定業務研修会 (H21. 1. 23)	出入国管理法及び難民認定 法・国籍法	1月16日と同じ	49名
鳥取	国際業務研究班	出入国の学習会	班の会員	5名
岡山	入管実務	家族関係在留資格の今日的課 題	中野辰宏会員 (大阪会)	40名
	入管相談員養成 1	国際結婚・離婚と在留資格・ 涉外戸籍について	岡崎博之副部長	27名
	入管相談員養成 2	留学から就労・起業について 相談員考課試験	岡崎博之副部長	16名
広島		身分関係の在留資格について	三好武之行政書士	50名
		最近の入管行政について	広島入管主席	60名
		模擬相談会	広島会会員	30名
香川	国際関係専門業 務研究会	○短期滞在手続きについて ○香川県行政書士会申請取 次委員会についての説明	研究会代表世話人 山田 総子氏 委員会委員長 宮武 實氏	28名
	国際関係専門業 務研究会	○ 四国管内における出入国 管理行政の現状 ○ 入国管理局から見た申請 取次行政書士としての問題点 及び要望	高松入国管理局 近藤 實統括審査官	33名
福岡	入官実務研修際	1. 最近の申請の傾向及び不 許可事例  2. 偽造・変造書類の見抜き 方(行政書士が見抜くべし店)  3. 申請取次を行う際の注意 点  4. 福岡県行政書士会からの 質問に対する回答(30問)	福岡入国管理局 在留審査部門 有元 貢主席審査官	74名

単位会	研修会名	テーマ	講師	出席者
福岡	渉外実務研修会	1. 外国人による一般社団・財団法人の設立 2. 民法改正に伴う外交人の定義 3. 身の回りにある渉外業務 4. 入国管理局は申請内容のどこを見て判断するか	東京会：家森健会員 大阪会：中野辰宏会員	85名
熊本	申請取次行政書士管理委員会研修会	「在留関係全般について」	福岡入管熊本出張所 審査官 中村 友拓氏	23名
	同上	「国際離婚について」	長崎行政書士会会員 梅枝慎一郎 氏	23名
宮崎	申請取次者研究会	在留に関する申請手続実務	竹村安博（会員） 井戸泰雄（会員）	9名
	申請取次業務研修	申請取次業務について	伊藤 精大分会前会長	28名
鹿児島	入管研修会	入管法について	入管職員	20～30名

## 2. 問題点や今後の課題等がありましたら、ご記入ください。

岩手	日行連のテキストを使って今後研修会を行いたいと考えている。
青森	入管行政と行政書士の関係は、申請取次者と相違し、単に代書屋的存在となり、違法行為への理解は簡単にできない。
宮城	受講生の業務に関する認識度合いの格差が問題 関東・関西と比較し、行政書士が業務の対象とする外国人の数が極めて少ない中で、業務の重要性をいかに理解させていくかが今後の課題となる。
山形	県会で実施する入管実務の研修会（仙台入管講師）を今後、申請取次行政書士の資格更新の研修として認めていただきたい。
東京	取次のコンプライアンス等
神奈川	入管警備部門の入国警備官及び法務局担当官（国籍関係）の講義の実現
千葉	法改正の情報提供や事例研究の研修は随時行っているが、国際業務に関する倫理的な研修はできていない。
茨城	申請取次資格者の不祥事が頻発している昨今、綱紀粛正のために取次資格者対象の研修を充実させる必要があることを痛感しております。
群馬	取次業務の経験年数に幅があり、研修内容の基準を合わせる 것이難しいと思います。
長野	入管法に係る業務は多岐にわたるため、継続して研修する方向にしております。 法令及びシステムの変更についての情報伝達の徹底。他単位会との情報交換。
山梨	法改正時の改正点に関する研修のみでなく、「申請取次とは」をテーマとした包括的な研修を企画していきたいと考えております。
新潟	単位会で研修会を行うに際して利用できるように、申請取次行政書士として入、管法の知識があり、実務経験が豊富な講師リストを日行連から提示してもらいたい。
愛知	研修会に出席しない会員が問題を起すケースが多々あることから、研修会の義務化、研修時間の拡大等の対応が必要と考えています。

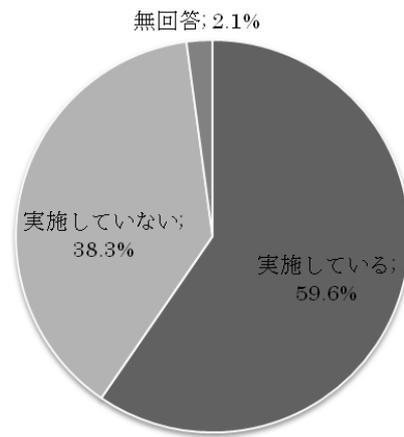
岐阜	特になし
三重	研究会会員数が例年30名程度なので、会員拡大が課題です。
石川	業務拡大の方法
滋賀	講師を単位会内でまかなうことができず、他単位会の会員にお願いしている。自前で講師が準備できるよう実務者を養成していかなければならない。
京都	研修会の講師は国際業務の経験豊かなベテランの行政書士がしているが、その人数が限られており、新たな講師を育てていくのが難しい。
兵庫	基礎研修でなく応用研修を増やしたいが、毎年新入会員が入会してくるので基礎研修がメインとなっている現状をなんとか打開したい。
鳥取	未だレベルが低いので学習の向上
島根	取扱いが大変少なく、必要に応じて隣の鳥取会の研修会に参加しています。
岡山	申請取次届出者が74名いますが、申請実務経験者は少ない。(10数名)
広島	申請取次者はできるだけ国際業務協議会に入会して協議会が実施する研修会に参加してもらいたい、入会していない者も多い。
山口	申請取次行政書士研修内容には、入管法解釈などのみの研修ではなく、少なくとも語学の実務研修は必要と考える。
香川	申請取次者として認定される際に関係法の研修はあるが、この研修では実際に依頼が来たとき実務では対応できないのが、現状である。十分に理解していないため不正取得に関与してしまう恐れがあります。従って、実務研修を手短に受けられることが必要ではないかと思えます。特に地方では、研修会に出向いていく時間・経費がかさみ負担である。
愛媛	国際業務について精通している会員が少ないこと。 研修を実施するにあたって適当な講師がいないこと。
佐賀	会員が個人で対応しているケースがほとんどなので、今後は、単位会としてサポートをしていくべきだと考える。
熊本	地方の方では申請取次行政書士も少なく外国人の数も熊本県で約9,300人くらいであるため行政書士の活躍件数も少ない。現在、下記記載の無料相談会も熊本市(人口67万人)、八代市(人口30万人)のみで他の市町村に無料相談会開催について相談しても反応がなく相談があっても難しい相談が多く外国人本人の申請が多いのが現状でありあらゆる機会に入官問題は行政書士の仕事であることをPRしていかなければならない。
大分	ニーズに対し情報が少ない。 研修についてはどのような所にニーズがあるかも教示してもらいたい。
宮崎	本会においては、申請取次の認定は受けているものの、実務を行っている会員が限られ、業務としての定着度合いが低い。

### Ⅲ. 国際業務に関する無料相談会について

#### 1. 国際業務に関する無料相談会を実施していますか？

回答	回答単位会名	
はい	28	秋田、岩手、宮城、山形、東京、神奈川、千葉、栃木、埼玉、群馬、長野、静岡、新潟、愛知、岐阜、福井、石川、富山、大阪、京都、奈良、兵庫、岡山、広島、山口、福岡、熊本、宮崎
いいえ	18	北海道、青森、福島、茨城、山梨、三重、滋賀、和歌山、鳥取、島根、香川、徳島、高知、愛媛、長崎、大分、鹿児島、沖縄
無回答	1	佐賀

国際業務に関する無料相談会の実施について



#### 「いいえ」の理由について

青森	今年度中にでも開催検討したい。
茨城	国際業務で実績のある会員が少ないため、相談に対応できない可能性があるため。
山梨	申請取次行政書士の数が少ないため。
三重	各市町村及び県国際交流財団等が主催する相談会が定期的に行われており、其方に対応しているため。(主な相談：身分関係に基づく在留資格相談)
滋賀	開催できるよう準備中
和歌山	国際業務として単独開催はしていないが、通常の無料相談会にて適宜対応。 通常開催 毎月1回 街頭無料相談会は年1回開催。
鳥取	平成20年度は実施していない(学習中の為)
島根	島根会では扱いが少ないため。
香川	これまでに必要性を感じなかった。 事務局に相談の電話が入り事務局は各支部長に人選を依頼し依頼者の地域の精通者に個別に相談を受けさせている。
徳島	国際関係部門が発足しておらず、従って活動がない為。

愛媛	国際業務に限定したものは行っていないが、無料相談は毎月第2・第4水曜日、無料相談センターにおいて実施している。(予約制)
佐賀	県内の需要を十分に把握していないことと、スキルを身に付けている会員が少ない現状がある。
長崎	単位会でなく個人会員のワーキンググループで対応している。
大分	ニーズがつかめていない。
沖縄	申請取次行政書士管理委員会 未設置のため

### ①開催実績について（昨年度実績）

単位会	開催形態	回数	開催場所	合同開催の場合 その団体名	相談件数
岩手	合同	月1回	岩手県国際交流協会	岩手県国際交流協会	20件
宮城		年間12回	団体名：「出入国管理問題研究会 〔略称：入管研〕」	開催場所：仙台市青葉区役所	5件
山形	単独	2回	山形県行政書士会館		4件
	単独	1回	霞城セントラル3F (山形市)		1件
	合同	22回	霞城セントラル3F (山形市)	山形市役所	約40件
東京	単独	2回	銀座駅		
神奈川	合同	3回	市民活動センター等	区役所、国際交流協会他	52件
千葉	合同	1回	船橋市中央公民館	ちば国際コンベンションビューロー	8件
	合同	2回	ちば国際コンベンションビューロー相談室	ちば国際コンベンションビューロー	6件
栃木	合同	月1回	栃木県国際交流協会	栃木県国際交流協会	35件
埼玉	単独	1回	県内各地	県下一斉行政書士無料相談会	5件
	合同	1回	浦和コルソ	埼玉友好士業協議会	0件
群馬	合同	3回	前橋, 高崎, 大泉	群馬県観光国際協会	26件
長野	単独	1回	長野県 行政書士会館		9件
静岡	単独	原則毎月 第1水曜日	本会相談室		5件
新潟	合同	1回	新潟市民プラザ	環日本海経済研究所主催の「国際人材フェア」における留学生や外国人採用企業向けの無料相談会	5件

単位会	開催形態	回数	開催場所	合同開催の場合 その団体名	相談件数
新潟	合同	1回	朱鷺メッセ	東京入国管理局1日イン フォメーションセンター 相談会	3件
	合同	1回	北区役所	新潟支部外国人無料相談 会	1件
				県国際交流協会の協力	10件
愛知	合同	4	名古屋国際センター	財団法人名古屋国際セン ター	54
愛知	単独	25	愛知県行政書士会館	(他の許認可・相続等相談 も同時受付、うち国際業 務の件数)	25
岐阜	合同	1	マーサ 21	岐阜県行政書士会	1
福井	単独	6	勝山市		5
	単独	6	さかい市		8
	単独	6	鯖江市		17
石川	合同	9	石川県国際交流協会 会議室	(財)石川県国際交流協 会	27
富山	合同(他 の相談 業務)	27	地方自治体 無料相 談室		15
大阪	単独	46回	大阪府行政書士会館		72件
	単独	1回	大阪天満宮境内		0件
	合同	1回	大阪市立北区民セン ター	大阪自由業団体連絡協議 会(大阪弁護士会、日本 公認会計士協会近畿会、 近畿税理士会、大阪司法 書士会、大阪公証人会、 日本弁理士会近畿支部、 大阪土地家屋調査士会、 大阪府社会保険労務士 会、(社)大阪府不動産鑑 定士協会、大阪府行政書 士会)	0件
京都	合同 (相談員 派遣)	4回	京都市国際交流会館	(財)京都市国際交流協会	35件
	合同 (相談員 派遣)	1回	京都市国際交流会館	(財)京都市国際交流協 会、他	15件
	合同 (相談員 派遣)	1回	大谷大学	外国人就学生のための進 学相談会	不明

単位会	開催形態	回数	開催場所	合同開催の場合 その団体名	相談件数
奈良	単独	6回	奈良県行政書士会会議室		2件
兵庫	市民相談センター(合同)	10回	兵庫県行政書士会事務局	業務部国際専門部会、業務部相続・権利義務・法人設立専門部会	3件
	無料相談会(単独)	24回	財団法人 神戸国際協力交流センター	行政書士会 神戸支部	29件
岡山	単独	33回	会館・市役所		9件
	合同	1回	岡山市勤労者福祉センター	岡山自由業団体連絡協議会	1件
広島	単独	4回	呉市		8件
	単独	3回	福山市		6件
山口	合同	3回	(財)山口県国際交流協会内、山口大学国際交流会館内	(財)山口県国際交流協会	3件
福岡	共催	12回	福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3F くさいひろば	(財)福岡県国際交流センター	35件
	共催	12回	福岡市中央区天神1-7-11 IMSビル8F レインボープラザ	(財)福岡県国際交流協会	82件
	共催	12回	北九州市八幡東区平野1-1-1	(財)北九州国際交流協会	38件
	共催	12回	福岡県久留米市城南町15-3 久留米市役所3F会議室	(財)久留米観光コンベンション国際交流協会	32件
	共催	12回	福岡県飯塚市吉原町6-1 あいタウン2F 飯塚市市民交流プラザ	飯塚市	14件
熊本	合同	12回	熊本市交際交流会館	(財)熊本市国際交流事業団	15件
	合同	3回	八代市役所	八代市役所国際交流室	25件
宮崎	合同	1回	イオン宮崎	六士会	0件

## ②主な相談事例について

岩手	離婚、DV、在留資格、帰化、生活相談
宮城	・婚姻(結婚、離婚、再婚 etc) ・出生、認知 ・就労(求職、不当解雇 etc) 等に関する、認定証明書交付申請 在留資格変更 期間更新の相談が多かった。

山形	相続問題（外国人のため放棄をせまられる）、定住者の手続、交通事故の損害賠償について、夫の暴力について など
東京	在留手続等
神奈川	1. 身分関係(日配・定住・永住)の取得、変更。国際結婚等。 2. 就労関係（経営者の給料未払い問題） 3. 家庭内暴力の問題
千葉	・在留資格の変更について ・外国に居住の家族の招聘について 等
栃木	呼び寄せ、オーバーステイ、帰化など
埼玉	日本人と外国人の離婚について。
群馬	結婚の在留資格について
長野	国際結婚、永住申請、更新申請、認知について
静岡	国際結婚、定住（無職、子供の教育、将来に対する不安等）
新潟	留学生の卒業後の就職のための在留資格変更許可申請について 留学生の卒業後の創業のための在留資格変更許可申請について 留学生の家族滞在の在留資格認定証明書交付申請について 留学生の就職が決まらなかった場合の対応について 外国人の親の呼び寄せについて、 外国人の前婚での実子の呼び寄せについて、 離婚後の外国人配偶者の在留資格について
愛知	起業、永住許可申請、在留期間更新許可申請、在留資格変更許可申請、在留資格認定証明書交付申請、日系人を中心に解雇等に伴う在留相談
岐阜	難民認定について
福井	帰化、永住、在留資格変更、結婚、縁組、研修、相続、社会保健制度関係、帰国と再入国など
石川	在留資格の変更、子供の就学、年金、離婚
富山	離婚後の在留手続について等
大阪	在留資格、VISA、招聘、帰化、国際結婚、オーバーステイ
京都	「留学」等から就労関係の在留資格への変更、身分関係の在留資格（「日本人の配偶者等」への変更、日本人との離婚後に「定住者」への変更等）、転職後の就労証明書の活用・在留資格の更新、投資・経営について等
奈良	永住許可申請、帰化申請
兵庫	入管関係（在留許可）永住・帰化・入管法改正・国籍法改正について 渉外戸籍について
岡山	国際結婚及び離婚後の在留資格、DVなどでの別居した場合の在留資格、国際業務以外に関係する行政・生活相談を含む相談など。
広島	日本人との婚姻手続、その後の入国手続、日系人の親族の呼び寄せ等
山口	他国大学への就職目的のため、日本国の大学に就職し現に生活居住している事実や事故の旅券添付の写真が当該自己本人であることの実証の希望や相談など。
福岡	永住、在留資格変更許可、在留資格認定証明交付申請
熊本	日本人配偶者の離婚、国際結婚、在留資格の変更、短期滞在査証、永住権申請、帰化問題
宮崎	昨年は、国際業務に関する相談はなかった。

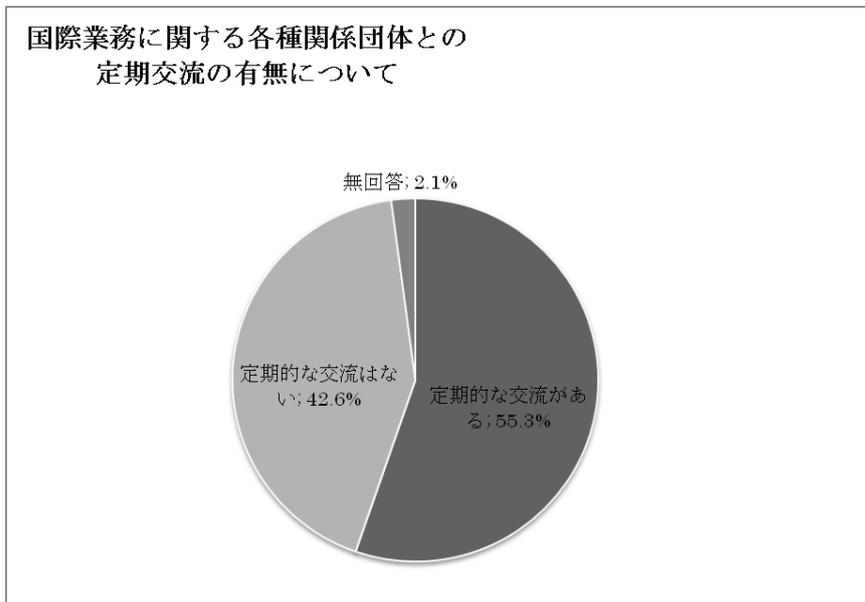
## 2. 問題点や今後の課題等がありましたら、ご記入ください。

岩手	上記の定期的無料相談会以外に、5市で巡回無料相談を年1回実施しているが、大学等の機関にまで広げていきたい。
宮城	・対応する者の得意とする業務によって、相談者が期待する回答が得られているかが不安・相談会に多くの方が興味を持ってもらいたい。
山形	現在、山形市主催の外国人無料相談会に月2回（第1・3水曜日 11:00～15:00 行政書士会員を派遣して対応しています。好評を得ておりますので今後も続けたいと思います。
東京	東京入官・法務省の後援を得て、来年は開催予定。
神奈川	専門士業（弁護士、司法書士、社労士）の合同の相談会は相談者に専門の内容を伝えられるので、好評であった。
千葉	毎年上記回数で実施できており、特に問題はありません。
茨城	我が県の在留資格保有外国人数は全国でも10位以内にあるため、問題を抱える在留外国人の絶対数も多いはず。この状況を鑑みて、早期に相談会などの体制を確立しなければならないと認識しております。
栃木	相談会の告知が不十分で、相談者数が少ない。
長野	長野県の場合、南北に広く、県都である長野市で相談会を行っているが、全県に発信しても相談件数が少ない。
山梨	研修等の機会を作り、申請取次行政書士の数を増やしたいと考えております。
静岡	申請取次行政書士の存在が知られていないのでPRが必要と考える。
新潟	東京入国管理局1日インフォメーションセンター相談会については、日行連としても行政書士が協力参加できるように入管にアピールしてほしい。
愛知	相談員スタッフの拡充等
三重	相談員が少ないため、相談員の拡充
石川	通訳の必要性
滋賀	本県は南米日系人が多く、通訳が必要な場合も考えられる。通訳の確保が課題である。
大阪	会館定期無料相談会を毎週水曜日（除く、祝日・第5週）に開催し、第1週をVISA・国際業務・帰化について、多言語（英語・韓国語・中国語）対応
京都	相談会の主催者（国際交流協会等の団体）との信頼関係（道義的・能力的）を常に維持していく必要があり、国際法務委員会の委員が年度により交替しても、国際業務をこなせる能力の高い行政書士を行政書士会内で育てていく必要性を感じる。
奈良	相談件数が少ないので、市町村単位の広報誌に相談会の案内を載せたり、国際関係の団体への働きかけを検討しています。
兵庫	新入会員の研修もかねて電話相談ではなく、直接お客様の声が聞ける無料相談会を開催したい。
鳥取	相談会のPR
岡山	相談会は著作権の相談員とペアで月3回開催している。事務局へ相談日以外の日常的な相談が入るので「問合せ対応員体制」を検討中。 相談員の入管実務・相談対応経験不足（レベルアップが必要）
広島	広島県内の各市町村において、自治体が相談窓口を開設したために、相談件数は減少傾向である。
愛媛	国際業務に精通した相談員の確保
佐賀	業務部の緊急課題として取り組んでいきたい。
大分	アプローチをどのように行えばよいか分からない。

#### IV. 各種関係団体との交流について

1. 国際業務に関する各種関係団体（各国領事館、国際交流協会、JETRO、JITCO、在日外国人連絡組織など）と定期的に交流をもたれていますか？（各支部及び行政書士が係わる任意団体等の活動についても把握している場合はご記入願います。）

回答	回答単位会名	
はい	26	岩手、宮城、山形、東京、神奈川、千葉、栃木、群馬、長野、静岡、愛知、岐阜、福井、石川、富山、大阪、京都、奈良、和歌山、兵庫、岡山、広島、山口、福岡、熊本、宮崎
いいえ	20	北海道、秋田、青森、福島、茨城、埼玉、山梨、新潟、三重、滋賀、鳥取、島根、香川、徳島、高知、愛媛、長崎、大分、鹿児島、沖縄
無回答	1	佐賀



#### 「いいえ」の理由について

秋田	国際業務に関する取扱件数も少ないことから、ほとんど要望も希望もなく、途中で立ち切れた経緯がある。
青森	必要性は十分に感じています。
福島	今後、交流を図って行きたい。
茨城	当該関係団体と定期的に交流を持つことが行政書士会にどのような良い影響を与えるのか、認識できていなかったため。
埼玉	東京都に隣接という事で、県内に出先機関があまりない。
山梨	個別の行政書士においては他団体の活動等を把握している者もいるが、会としてまでは情報収集まではしておりませんでした。
滋賀	滋賀県国際協会には加入しているが、特別に交流はしていない。
鳥取	まだ学習中の為、また交流しても対応しきれない
島根	扱いが少ないため。
香川	これまでに必要性を感じなかった。

徳島	国際関係部門が発足しておらず、従って活動がない為。
愛媛	行政書士個人が関与しているものがあるとの話も聞いているが、具体的には把握していない。
佐賀	県内の需要を十分に把握していないことと、スキルを身に付けている会員が少ない現状がある。
長崎	取扱い件数が少ない。
大分	一部の会員が商工会議所と提携して相談会を行っている。(詳細は分かりません。)
鹿児島	外国人組織が判明しないため
沖縄	申請取次行政書士管理委員会 未設置のため

### ①開催実績について（昨年度実績）

単位会	団体名	内容 (協議会・懇親会・訪問等)	主催	開催回数
岩手	岩手県国際交流協会	無料相談会の実施の打ち合わせ、協会の評議員に委員を派遣	合同	月1回
宮城	(財)宮城県国際交流協議会 (財)仙台国際交流協会に相談会や研修の講師として交流している。			
山形	国際交流協会	行政書士フェスタにて通訳として参加	県行政書士会山形支部	1回
東京	JITCO等	訪問	単位会	1回
神奈川	JETRO 横浜	外国企業向け VISA ガイダンスに講師派遣	国際部	10回
	横浜市国際交流協会	外国人相談会に相談員派遣	国際部	3回
	任意団体 渉外事例研究会	大和市、藤沢市、海老名市のカトリック教会で VISA 相談会開催	渉外事例研究会 (VICS)	4回
千葉	ちば国際コンベンションビューロー	・定期訪問、定期的開催の相談会 ・電話による随時の相談	本会 (市民法務・国際業務部)	1回
	JETRO千葉事業所	・定期訪問 (広報月間時)	〃	1回
	千葉県産業振興センター	・定期訪問 (広報月間時)	〃	1回
栃木	栃木県産業労働観光部国際課	外国人関係相談機関連絡会議	栃木県	1回
	栃木県国際交流協会	「行政書士相談員との意見交換会」	栃木県行政書士会	1回
群馬	群馬大学	多文化共生について	群馬大学	1回
	群馬県国際課	医療ソーシャルワーカー講座	群馬県	1回
長野	入管出張所法務局	研修会、訪問	単位会	1回
	(財)国際交流推進協会、JETRO	訪問	単位会	1回

単位会	団体名	内容 (協議会・懇親会・訪問等)	主催	開催回数
静岡	静岡県国際交流協会	講師を依頼された	静岡県国際交流協会	1
新潟	弁護士会、社労士会、労働局、入管、法テラス、福祉センター、県庁国際課、国際交流協会	県内の関係団体による相談連絡会議 (毎年1回開催)	新潟県国際交流協会	1回
愛知	在名古屋中華人民共和国総領事館	訪問等	単位会	1
	駐名古屋大韓民国総領事館	訪問等	単位会	2
	JETRO	訪問等	単位会	2
	(財)名古屋国際センター	訪問等	単位会	2
岐阜	可児市国際交流協会	無料相談会	単位会	1
	大垣市国際交流協会	無料相談会	単位会	1
福井	福井県国際交流協会	無料相談会開催の打ち合わせ	国際交流協会と国際部間で行事参加	1
	鯖江市・勝山市・さかい市の各国際交流協会	無料相談会開催の打ち合わせ	国際交流協会と国際部間で行事参加	各1
石川	(財)石川県国際交流協会	無料相談会の開催	単位会	1
富山	富山県国際課	富山県多文化共生推進連絡会議		1
大阪	(財)大阪国際交流センター(事務局)	外国人のための「一日インフォメーションサービス」	一日インフォメーションサービス実行委員会	1回
	(財)大阪国際交流センター(事務局)	「外国人の住みやすい大阪」を考える関係機関等連絡会議	一日インフォメーションサービス実行委員会	3回
	※一日インフォメーションサービス実行委員会(構成団体) 大阪法務局、大阪入国管理局、大阪労働局、大阪社会保険事務局、大阪府、大阪市、大阪弁護士会、大阪府行政書士会、(社)大阪府医師会、(社)大阪府歯科医師会、(社)大阪府薬剤師会、大阪商工会議所、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、(独法)日本学生支援機構大阪日本語教育センター、大阪市立子育ていろいろ相談センター、(特活)関西国際交流団体協議会、(財)大阪府国際交流財団、(財)大阪国際交流センターほか(順不同)			

単位会	団体名	内容 (協議会・懇親会・訪問等)	主催	開催回数
京都	(財)京都市国際交流協会	無料相談会の相談員派遣を受けたときや行政書士会の研修会場として利用した時等、そのたびごとに挨拶をしている。	京都府行政書士会	複数回
奈良	NIFS ならシルクロード財団	年1回は訪問し、担当者と相談会の案内掲載について協議	奈良県行政書士会国際グループ	1回
和歌山	和歌山県国際交流センター	専門士業による外国人の為の相談会へ毎年行政書士を3～4名派遣。	和歌山県国際交流センター	2回
兵庫	(財)神戸国際協力交流センター	無料相談会(第1・3水曜日)	兵庫県行政書士会神戸支部	24回
岡山	おかやま多文化共生連絡会	県内在住外国人の状況と最近の取組、約20数団体からの報告・意見交換	岡山県国際課主催	1回
広島	在広島韓国総領事館	定期的研修会開催	国際業務協議会	年1回
	広島入国管理局	定期的研修会開催	国際業務協議会	年1回
山口	(財)山口県国際交流協会	担当行政書士が所定場所に赴き無料法律相談を求めた当該外国人及び上記公益法人の国際業務担当者と面談し交流関係を維持している。	特に単位会や支部が主催を担わず、上記山口県行政書士国際業務協議会の申請取次行政書士が担当している。	年に6回程度
福岡	福岡在住外国人支援関連機関連絡協議会	1. 各機関の外国人支援に関する取り組みと課題についての報告 2. 研修生・技能実習生からの相談対応について	(財)福岡国際交流協会	2回
熊本	(財)熊本市国際交流事業団	無料相談会の打合せ	申請取次行政書士管理委員会	1回
宮崎	宮崎県国際交流協会	外国人のための相談会	宮崎県国際交流協会	1回

## 2. 問題点や今後の課題等がありましたら、ご記入ください。

宮城	地域に根ざした国際交流を目的としている諸団体と我々のような申請取次行政書士の活動とは、食い違う面が多々有る。そもそも、そのことは初めから分かっていたことだから、日々の活動から乗り越えて行かなければならない。
山形	今後はもう少し国際交流協会との交流を深めて行政書士業務に繋がるよう検討したい。
東京	領事館へは来年訪問予定。
神奈川	各種関係団体との交流を通じて研修会等の講師派遣要請が増加しており、国際業務について高度な知識と豊富な実務経験を有する人材の確保(発掘・育成)が急務。当国際部は「国際業務相談員(コンサルタント)」講習会を開催、修了者を登録。

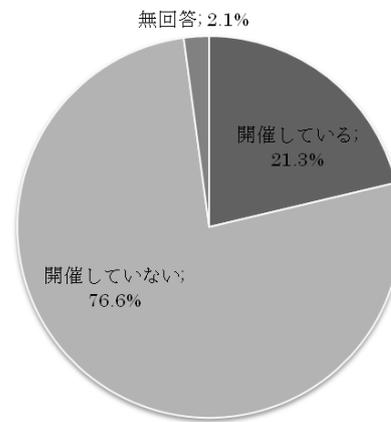
茨城	我が県には JAICA やスリランカ領事館などの関係団体が存在するため、可及的速やかに連絡をつけて、定期的交流の打診を進めたいと考えております。
栃木	市町における相談会の実施を各支部で企画していきたい。
群馬	他団体が行政書士業務としての入管申請についての認識が低いことです。広く大学、行政、経済界に入管業務についての周知が必要だと思います。
山梨	現在当会へ（財）日本国際協力センターより、日系人就労準備研修にかかる講師派遣の要請がありましたので、今後も連絡を取りながら、他団体についても情報収集及び交流の機会を設けて行きたいです。
新潟	韓国領事館、ロシア領事館、（中国領事館）との交流の機会を持ちたいと考えるが、他県ではどのように行っているか知りたい。
愛知	名古屋に総領事館があるブラジル、ペルーとの関係を強化したい。
三重	交流をもつ機会がなかった。
石川	無料相談会開催周知方法
京都	Ⅲの課題にも記載したとおり、国際交流団体との信頼関係（道義的、能力的）を維持するために研修会を実施し、国際業務の能力を高めていくことが必要と考える。
奈良	今のところ、ひとつの団体と交流を持っているだけなので、他の団体とも交流を深めていくことを検討しています。
和歌山	本会としては積極的に関与したい。
兵庫	1年に数回(定期的)に交流会を開催したい。
鳥取	人脈づくり
岡山	年1回の会議で日常的な情報交換、意見交換の場がない。 各種団体、任意団体と会との直接の交流はない。
広島	担当者が異動したときなどは、継続的な研修会の開催に差し障りがあるときがある。
愛媛	関係強化を図っていくことの必要性は感じており、今後会として協議していく。
佐賀	業務部の緊急課題として取り組んで行きたい。
大分	行政書士の職域確保に役立つ業務だと思います。情報提供を今後もお願いします。

## V. 各地方入管との連絡協議会について

### 1. 各地方入管または支局・出張所との連絡協議会（懇談会）等を実施していますか？

回答	回答単位会名	
はい	10	青森、宮城、東京、神奈川、千葉、静岡、愛知、大阪、京都、和歌山、
いいえ	36	北海道、秋田、岩手、福島、山形、茨城、栃木、埼玉、群馬、長野、山梨、新潟、岐阜、三重、福井、石川、富山、滋賀、奈良、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
無回答	1	佐賀

各地方入管・支局・出張所との  
連絡協議会等の実施について



### 「いいえ」の理由について

北海道	今後連絡評議会を実施していく予定あり
秋田	連絡協議会は開催してないが、行政書士制度広報月間の際に訪問をしている。
岩手	以前は、仙台で行われる入管実務研修会終了時に行っていたが、最近はない。
福島	設問のような協議会の存在を知らなかった。
山形	国際業務（入管手続）を扱う会員が少ないため
茨城	執行部の中に入管関連業務を行う者が少なかったため、出張所との協議をする必要性を感じていなかったため。
栃木	例年は研修会の講師依頼をしており、その際意見交換をしているが、昨年度は講師の調整がつかず、実施できなかった。
埼玉	研修会に講師派遣協力してもらい意外に連絡協議会の実施までは求められない。
群馬	情報がありません。
長野	毎年研修会の講師をお願いしておりますが、その後の出張所長様の業務が多忙で時間がとれない。
山梨	申請取次行政書士の数が少ないため、個々の行政書士が独自に情報収集を行っている状況で、会として協議会及び懇談会等を設けて欲しいとの要望がなかったため。
新潟	正式な協議の場を設けてはいないが、毎年1回開催する入管関係研修会において、東京入管出張所長（および担当官）を講師にお招きしている。

岐阜	愛知県行政書士会の開催に出席
三重	名古屋入管本局の所在地である愛知会が窓口となっただけであるため。
福井	今後の問題として取り組み意向はあります。
石川	必要性が薄い
富山	2年に1度入管業務研修のため入管職員を講師に迎えている。
滋賀	近畿地方協議会で大阪入管との間で実施され参加した。
奈良	協議会としては設定していませんが、2年に一度の役員が変更した場合は国際グループ長と申請取次ぎ管理委員会会長が訪問し就任の挨拶をしています。
兵庫	21年度に研修会で講師依頼（入管法改正について）をし、今後実施したいと考えています。（H21.11.13）（大阪入国管理局神戸支局 審査部門 統括審査官）
鳥取	会員相互の学習中の為
島根	扱いが少ないため。
岡山	国際業務については、ここ数年開催していない。
広島	開催の申し入れをしたが、応じてもらえなかった。
山口	山口県内の入管は、下関出張所と周南出張所の2か所しかなく、下関出張所では職員が10人程度で入国警備官主体の役所であり、周南出張所は2名程度の小規模な役所であるから、講師招聘が困難であるばかりか、連絡協議会などの懇親会発足には極めて消極的で連絡協議会発足自体が無理な状況にある。
香川	国際関係専門業務の研修会に講師として来ていただいているので、別に協議会を開催する必要性がない。
徳島	管轄の地方入管との連絡協議会を持ちたいと希望していますが現在のところは、国際関係部門がなく実現していません。
佐賀	行政書士が手掛けているケースが少ない。
熊本	随時申請取次行政書士管理委員会のメンバーで挨拶、疑問点があれば各行政書士が入国管理局を訪問して出張所に職員にお尋ねしている次第です。
大分	実施について協議をしていません。
宮崎	平成18年に宮崎出張所長を迎えて、研修会を開催した経緯があるが、入管側の人員の問題等もあり定期的には、実施できていない。
鹿児島	未だ申請取次委員会がないため
沖縄	申請取次行政書士管理委員会 未設置のため

### ①開催回数について（昨年度実績）

### ②連絡協議会の内容について

単位会	回数	内容
青森	0回	出入国管理行政について（仙台入国管理局との懇談会）
宮城	1回	出入国管理行政懇談会 宮城県における外国人の出入国及び在留資格審査関係並びに地域社会との関連から見た出入国管理政策及びその運営について
東京	多数	多岐に及ぶ
神奈川	（出張所）1回 （支局とは研修会講師要請の折・準協議会を行なった）	東京入管横浜支局川崎出張所との連絡協議会開催（8/21）。 出席者：川崎出張所長、本会副会長・国際部長・国際部員等4名

単位会	回数	内容
千葉	1回	・行政書士の取り扱い状況の現状について ・研修における講師の依頼 等
静岡	表敬訪問 1回 中部地方協議会開催意見交換会等の参加 3回	1 本会の風俗保健国際部渉外家事国際委員会担当役員が、名古屋入国管理局担当各課及び静岡県内の出張所2ヶ所（静岡市、浜松市）の表敬訪問を実施している。 2 名古屋入国管理局管轄の行政書士会との情報交換 (1) 名古屋入国管理局管轄都道府県届出済証明書交付会員対象研修会（3月及び11月に開催） (2) 韓国戸籍廃止後の新しい運用について
愛知	1回	名古屋入管永住審査部門との実務者懇話会 ①大口申請者による申請・証印受領体制の構築とその後の経過について ②窓口で協力可能な具体的な改善点等の協議(デスカッション)
石川	0回	
大阪	0回	相互の情報交換および行政書士会からの質問ならびに要望
京都	0回	①各単位会の申請取次行政書士管理委員会の法令違反等に対する不正防止の取り組みについての発表②入管への質問、要望等
和歌山	1回	特記すべき事項はないが、広報月間に入管和歌山出張所へ表敬訪問、意見交換

## 2. 問題点や今後の課題等がありましたら、ご記入ください。

岩手	地協単位で定期的に情報交換の場を提供していただきたい。
宮城	入管にあって、行政書士への認識が、《認定証や更新申請の虚偽申請や不法就労助長》では、あまりにも情けないので、年に2回位の頻度で審査部門や警備部門との懇親を含めた研修。
山形	現在、今後入管業務手続を勉強したいという会員もいるため検討します。
東京	多岐に及ぶ
神奈川	川崎出張所の混雑緩和に関する協力方法について、具体的提案を行なった。今後も継続して協議する。横浜支局とは入管法改正に伴って、発生すると思われる問題点を、合同で調査・研究していくことで合意をみている。
茨城	刑事事件に巻き込まれる申請取次者が多いことから、年に2、3回程度の連絡協議の場を設ける必要があることを認識しております。年度内に最低1回の協議を持ち近況報告及び情報交換を予定しております。
栃木	数年前まで、任意団体（入管研究会）が出張所内で申請者の相談を行っていた。この協力事業を再開したい。
群馬	閉鎖的な官庁という感じがするので、連合会で働きかけをして欲しいと思います。
長野	法令や取扱いの変更については、行政書士会に対してその情報を入管から直接通知するシステムを作ってほしい。法務省入国管理局に提案してほしい。
山梨	会員の要望があれば必要機関との協議会及び懇談会等の機会を設けていきたいと考えております。

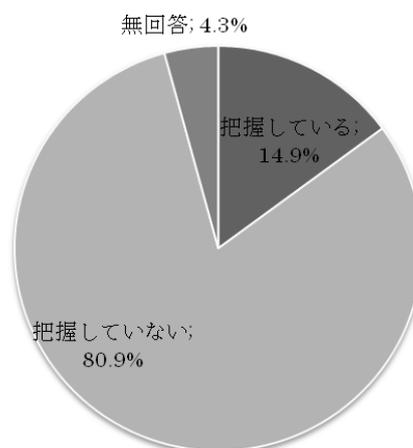
愛知	これまでの開催で、一定の成果を得られましたが、時の首席審査官によって懇話会にかける情熱に温度差があり苦勞しています。
富山	協議会設置に向けて検討したい。
滋賀	大津出張所とは今後実施を検討したい。
大阪	問題ある行政書士の申請に関して、刑事告発や行政庁への通告をされる前に行政書士会に通知をしてもらえるだけの信頼関係を築くことが必要であり、また当該通知に対して行政書士会として適切な対応をするシステム構築をする必要がある。
和歌山	今後、入管職員との懇談会等を実施したい。
兵庫	連絡協議会をする前に徹底したコンプライアンス研修、実務研修をして連絡協議会に望みたい。
鳥取	他会との交流を活発にする
広島	実際に行っている単位会があれば、開催に向けた働きかけの方法等を教示していただきたい。
愛媛	関係強化
佐賀	業務部の緊急課題として取り組んで行きたい。

## VI. 業務の実態について

### 1. 申請取次業務の申請件数（申請率）の把握をしていますか？

回答	回答単位会名	
はい	7	宮城、山形、神奈川、静岡、富山、兵庫、長崎
いいえ	38	北海道、秋田、岩手、青森、福島、東京、千葉、茨城、栃木、埼玉、群馬、長野、山梨、新潟、愛知、岐阜、三重、福井、石川、滋賀、大阪、京都、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄
無回答	2	佐賀、大分

申請取次業務の申請件数(申請率)の把握について





## 「いいえ」の理由について

北海道	今後、実績報告書の提出を求めていく予定
秋田	申請取次行政書士の更新の届出手続きの際に、申請取次実績報告書の提出がなくなったこともあり、行政書士が取り扱っている件数を把握できないため
岩手	統計を取っていないため
青森	個々の業務の把握をしていない
福島	今までその必要性がなかったから。
千葉	不明
茨城	本会への報告義務がなかったため。今年度施行した申請取次管理規程において、取次資格者全員へ半年に1回の報告義務を課す予定です。
栃木	申請取次更新手続きの際、資料として残していない。改めて調査はしていない。
埼玉	実績報告書の提出の義務づけがなくなり次第、提出を求めていない。
群馬	更新申請書類に実績報告書添付がなくなり、業務件数や内容の把握ができません。任意に提出をお願いしている状態です。
長野	実績報告書の提出が不要になったため
山梨	統計は取っていますが、未回答の行政書士がいるため、正確な件数までは把握しておりません。
新潟	20年実績は、取次ぎ更新時に実務報告書の提出を求めないので、把握不能。 あくまでも申請実績であり、許可実績についてはまったく把握不能。
愛知	単位会への届出制になり、入管への従前の申請取次行政書士からの申請取次実績報告が平成17年分以降廃止になったことに伴い、提出義務を課さなくなったため。ただし、管理委員会として、今後管理委員会への報告義務が必要と考えています。
岐阜	取次の更新申請の時、報告がないため
三重	以前行われていた取次実績報告書がなくなり、申請件数を把握する（申告させる）手段がありません。
福井	各会員に照会をしていない。
石川	必要性が薄い
滋賀	個々の申請数の把握はしていない。どのようにして把握するのか具体的な方法を知りたい。
大阪	申請件数を把握することによる利益と個の情報保護の利益を比較衡量した結果
京都	申請取次行政書士の届出の更新手続き書類から申請件数の実績報告書が添付不要となって以来、現時点では把握手段がない。
奈良	毎月、申請取次ぎ管理委員が新規と更新の登録の申請書類を確認していますが、全体の件数については把握していません。
和歌山	正確に調査していない。具体的な数字を把握するよう検討している。
鳥取	個々の会員に報告を求めていない
島根	ごく少ないという情報だけしか把握していません。
岡山	平成12年5月に会則が改正され会員の年次報告に係る条項が削除されたこととともない、会において会員が処理した業務実績を把握する必要がなくなったことによる。
広島	入管に照会していない。答えてくれるかどうか不明。
山口	当県は国際業務依頼件数が僅少であることなどが主な理由となる。
徳島	国際関係部門がなく、会全体の申請件数については把握出来ていません
愛媛	件数は把握している（業務報告書による）が、率は把握していない。

佐賀	単位会として問題意識が欠けていました。
熊本	各個人の申請業務の内容について把握していません。
大分	現在会員に報告を求めている。
宮崎	申請件数を把握するシステムが無い。
鹿児島	在日外国人が県内で5,000名のため、申請者が少ない

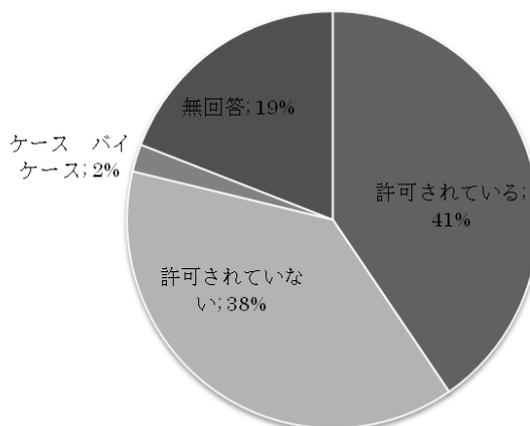
### ①申請件数（申請率）について（昨年度実績）

宮城	94名の有資格者中65%の者が仙台入管へ申請している。
山形	200件
神奈川	取次届出の折、申請実績票の提出を求めている。総合的な統計は現在なし。
静岡	1,000件
新潟	19年実績だと、取次ぎ更新者の申請総計で300～400件程度と推測される。
富山	230件
兵庫	平成18年度 94名、19年度 87名、20年度 78名、21年度 76名（10月まで）
愛媛	22件
長崎	31件

## 2. 帰化申請の相談及び面接時に行政書士の同席が許可されていますか？

回答	回答単位会名	
はい	19	青森、福島、山形、東京、神奈川、栃木、長野、愛知、岐阜、三重、福井、富山、大阪、岡山、広島、山口、香川、高知、宮崎
いいえ	18	秋田、岩手、千葉、茨城、群馬、静岡、新潟、石川、滋賀、京都、奈良、和歌山、兵庫、徳島、愛媛、福岡、熊本、鹿児島、
ケースバイケース	1	埼玉
回答なし	9	北海道、宮城、山梨、鳥取、島根、佐賀、長崎、大分、沖縄

帰化申請の相談・面接時の行政書士の同席について





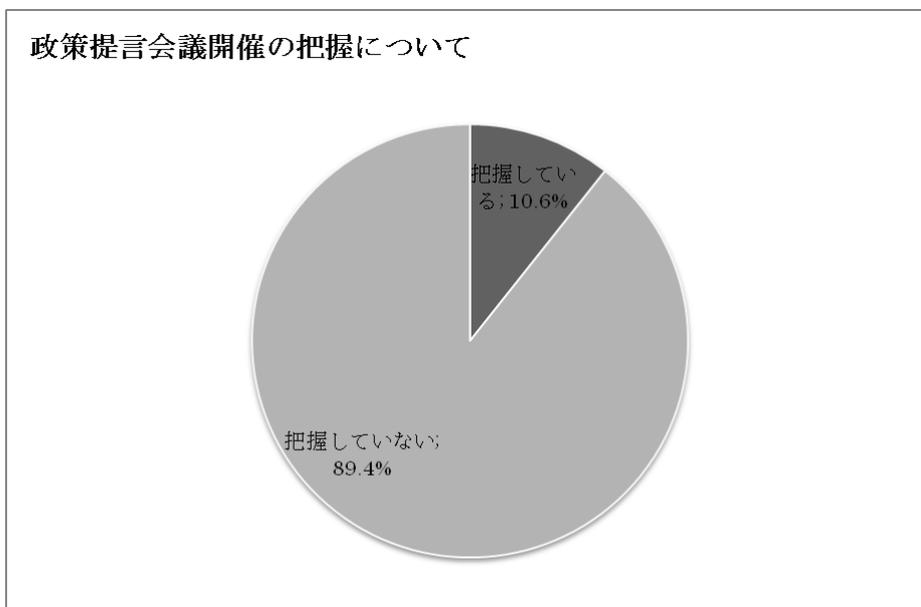
### 「いいえ」の理由について

秋田	できる限り本人が出席してほしいと言われているため
岩手	個人情報、プライバシーに関することだと拒否されている。
宮城	※申請取次行政書士の取扱範囲の業務ではないが、帰化申請者のそれぞれの状況を、法務局の担当官に説明したうえで、許可を得られれば、同席する。(筆者個人の見解)
千葉	不明
茨城	水戸地方法務局本局及び土浦支局においては、同席を許可されなかった事例があります。
埼玉	各法務局、相談員の判断により異なる。同席が許可された方がスムーズな申請が期待出来る。
群馬	法務省管轄なので、直接本人のみで願いますと言われました。
静岡	審査官によって分かれる
新潟	数年前は許可されていた。 今年度の担当者は許可しない。(とくにこちらからと強く同席を求めている) ただし、担当者は、行政書士かサポートしていることは承知しており、翻訳や家族証明関係証明の不足についての上申書など作成してもらうように申請者に助言している。
石川	人権に関する件で認められない
滋賀	申請人の帰化の意思確認を第三者を入れずに聞きたいのではないと思われる。
京都	推測になるが、帰化の意思確認等申請本人自らが法務局職員の前で自由な意思表示する必要があるからと考えている。
奈良	書類点検は行政書士だけで行きますが、申請人本人の面接には、席をはずしてくださいと法務局担当者から指示がありますので、外で待機します。
和歌山	法務局戸籍課は原則本人申請と主訴、許可申請書作成、添付書類と完備し不備がなければ受付。受付完了後は当局と本人関係、不足拳証等も本人のみ連絡という方法を取っている。またそう説明されている。
兵庫	相談の同席は認められておりますが、面接時の同席は認められていません。
鳥取	わからない
広島	広島法務局では、相談については同席を認めているが、面接については認めていない。
徳島	地方法務局側より、帰化申請は、本人の意志に基づいて行われるものであること及び極めて、個人的な情報を扱うためとの理由により、ほとんどの場合同席が許可されません。
愛媛	相談時の同席は許可されているが、面接時は不可。 (松山地方法務局の担当者による回答)
佐賀	実情を把握していません。
熊本	不明

3. 各地方入国管理局単位で開催されている経済界・学会・自治体・弁護士会等を交えた政策提言会議について、以下にお答えください。  
上記会議の開催を把握していますか？

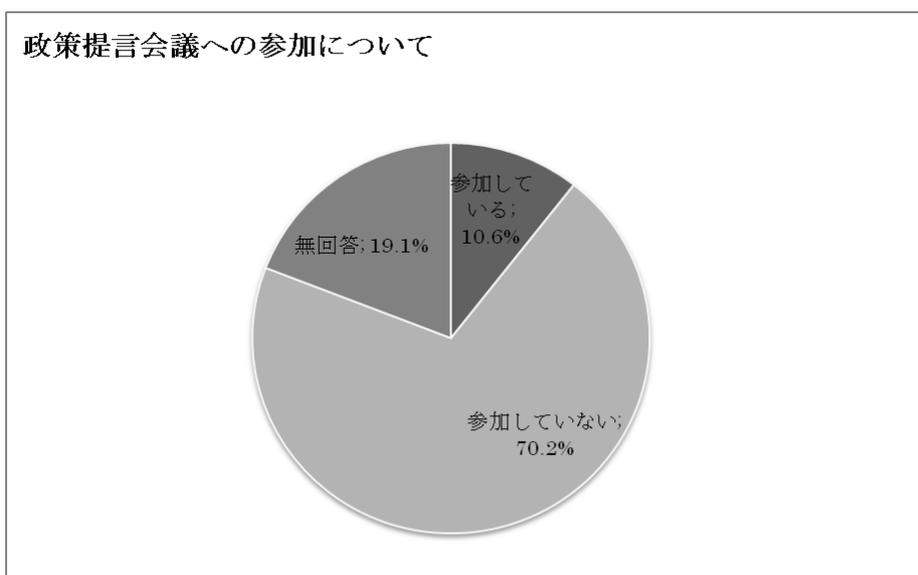
回答	回答単位会名
はい	5 青森、神奈川、愛知、岐阜、岡山、

いいえ	42	北海道、秋田、岩手、福島、宮城、山形、東京、千葉、茨城、栃木、埼玉、群馬、長野、山梨、静岡、新潟、三重、福井、石川、富山、滋賀、大阪、京都、奈良、和歌山、兵庫、鳥取、島根、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
-----	----	--



①上記会議に参加したことがありますか（もしくは参加する予定がありますか）？

回答	回答単位会名	
はい	5	青森、神奈川、愛知、岡山、宮崎
いいえ	33	秋田、福島、東京、千葉、茨城、栃木、埼玉、長野、山梨、静岡、新潟、岐阜、福井、石川、富山、滋賀、京都、奈良、和歌山、兵庫、鳥取、島根、広島、山口、香川、徳島、高知、福岡、長崎、熊本、大分、鹿児島、沖縄
無回答	9	北海道、岩手、宮城、山形、群馬、三重、大阪、愛媛、佐賀



## 「いいえ」の理由について

秋田	情報がない。
岩手	情報がなかったため
福島	政策提言会議があるのを知らなかった。
宮城	宮城県が推進している「多民族共生社会」の思想を理解し、日常の業務として活動可能な行政書士は、未だ存在していない。
山形	情報が入らないため。
千葉	不明
茨城	政策提言会議の存在を知りませんでした。次回以降、是非とも参加してみたいです。
埼玉	開催（存在）の把握なし
長野	会議の開催を把握していないので、参加していない。
山梨	今後、当会会員より要望があれば参加していきたいと考えております。
静岡	会議開催等の情報がない
新潟	単位会での主管は総務部であり、申請取次行政書士管理委員会では政策提言会議を把握していない。
岐阜	参加の機会がないので
石川	遠方で時間がかかる
富山	連絡なし
滋賀	開催の具体的日時を知らない
京都	その会議の存在自体を把握していない。
奈良	情報や会議への案内がないため
和歌山	情報につき不如意。
兵庫	政策提言会議の情報を知らなかった為。
鳥取	通知がない
島根	扱いがごく少ないため。
広島	これまで承知していなかった。全国規模の会議については議事録を見たことがある。
山口	山口市は県庁所在地であるも広島市や福岡市と異なり、入国管理局が置かれておらず情報把握も困難であるほか、山口市と広島市や福岡市との距離感を覚え上記会議出席には困難さを伴うため。
香川	必要性を感じない。
徳島	そのような会議の存在することを把握していない為。
佐賀	実情を把握していません。
大分	そのような会議の有無さえ分からない。
鹿児島	かような会議があることを知らなかったため

## ②参加したことがありましたら、その実績について、ご記入ください。

単体会	参加団体	主な政策提言等	
青森	仙台入国管理局	入管法改正に伴う懇談会	1回
神奈川	各士業との協議会	現在は散発的であると思われる。	
岡山	出入国管理行政に関する意見を拝聴する会（8団体） 2006, 6, 22・岡山市	申請手続きの明確化・簡素化・迅速化、研修・技能実習制度の問題、地域関係機関との連携、今後の出入国管理政策など	1回
福岡	福岡県行政書士会	日本の外国人受入施策	1回

③今後、参加する予定がありましたら、ご記入ください。

単位会	参加団体	テーマ等
神奈川	企画参加の必要性あり。	未定
愛知	愛知県行政書士会ほか6団体	今後の出入国管理行政に望まれる政策・方策について
岡山	5年に一度、案内があれば参加	

4. 問題点や今後の課題等がありましたら、ご記入ください。

岩手	日行連としての政策提言を今後行っていくべきだと思う。
山形	国際部門を通して政策提言会議に関する情報を知らせて頂きたい。
神奈川	企画実行の中で解決の必要あり。まずは開催すること。
茨城	申請取次実務を行う会員が少ないため、本会としての取り組みが後回しになる傾向がありました。今後は積極的に研修等を進めます。 申請取次資格者一人ひとりの資質の向上及びコンプライアンスを図ることが急務であると痛感しております。
栃木	内容を知らない。
群馬	様々な会合に参加することで行政書士としての業務の認識を深めてもらえるので、参加可能になるように行政書士業務の実績を作ることが課題です。
長野	最近不正な業務による逮捕者が出たことが報道された。各単位会にすべて申請取次管理委員会を設置すべきである。 また、当委員会規則は全国一律のものを作るべきだと思う。
愛知	今後も各地方入国管理局で政策提言会議が開催されるのであれば、特に実務家としての政策提言等、行政書士会としての主張の統一が求められるかと思えます。未だ実現しない課題等を認識して各地で発信したほうがよいかと存じます。
京都	当該会議の情報の収集と政策への意見の集約。
和歌山	情報等の入手に努め、積極的に参加したい。
兵庫	日行連が中心となって開催の情報収集してほしい。(例：現在大阪会が中心となっている、大阪入管との連絡協議会など)
鳥取	行政書士が何をやっているか世間は知らない
岡山	他団体は要請があり出席した様子であまり関心はなさそうな会議でした。意見を聞く会で政策提言会議とはいえない。意見がどう活かされたのかわからない。
広島	参加できるのであれば、出席したい。
山口	先ずは、入国管理局（本局）所在地の行政書士会との情報提供を強固にする体制作りを十全にする必要がある。
佐賀	業務部の緊急課題として取り組んで行きたい。

## Ⅶ. 査証について

### 1. 在外公館に係る査証申請業務並びにフィリピンと中国の一部地域で導入されている指定代理機関経由の査証申請についてご意見がありましたら、ご記入ください。

岩手	実態をよく把握していません。
宮城	その外国人の所持する旅券が有効であるとの確認と、我が国へ入国させても支障がないという推進の目的を果たせるのであれば、指定代理機関経由の申請であっても特に問題はないと思料する。
神奈川	①申請人の安全を確保する ②査証業務を円滑なものとする ③悪質な業者からの勧誘を防止し申請者を保護する、との実施理由・目的が達せられるのであれば望ましい。
茨城	ブローカーを排除する意味で良い制度であると認識しています。しかし、地方によって指定代理機関の休日・申請日や査証交付日に差があり、クライアントが動揺しているため、全国統一した体制での受付と交付を徹底していただきたいです。進捗確認や不交付の理由開示など、(在外公館自身も含めて)もう少し柔軟な対応を強く求めます。
群馬	外務省の求める資料より代理機関のほうがより資料を求めていることがあります。正確な情報の提供が欲しいと思います。
長野	これらの機関の業務は行政書士法違反の疑いがある。検討してほしい。 これらの機関の中には不正を行う者がいるという噂がある。厳罰化を求める。 機関選定にあたっては、厳しい基準を定めてほしい。
静岡	申請の時間がかかり過ぎます。
愛知	在外公館で査証が発給されなかった際、査証申請人に不許可理由の明示ができるよう政府機関への働きかけを継続していただきたい。代理申請機関での実際の申請受付について、不明瞭な事が多く、在留資格認定証明書が出て、スムーズに査証が出ないケースや場合によっては不発給となることもあり、不当な書類の要求や法外な手数料も徴求されることもあるようです。実態を調査していただきたく思いますし、指定代理機関の選考基準なども知りたいと思っています。
三重	代理機関による、不正や不当要求があった場合に直接行政書士から領事館に連絡・認識が取れる体制を構築したい。
富山	行政書士会を指定機関になれるように努力してほしい。
滋賀	指定代理機関経由の申請が業務独占となっており、本人申請を一切認めていないのは、業者との癒着につながり不正の温床になっているのではないかと
大阪	行政書士からの申請に関しては指定代理店経由でなくても申請できるように申し入れをしていただきたい。
京都	フィリピンの場合について フィリピン人青年が日本在留の実母訪問のため「短期滞在」90日希望で指定代理機関に申請書類を持参した際、指定代理機関より30日で申請するように言われたらしい。指定代理機関が事前審査しているかのようで申請者の意思が通らない等不透明な部分があるように思う。
岡山	中国の代理機関導入以後、入管の認定証明書が交付されていても査証が発給されない案件が増加している。(追加)資料提出の要求が多くなり、調査もあり、交付許可まで時間がかかっている。1年前にまだ代理機関がない在重慶総領事館の中国人スタッフの不正があった。

広島	代行機関で阻まれて、スムーズに査証申請ができなかったことをよく聞く。
香川	情報が入っていない。
徳島	指定代理機関経由の査証申請について、申請人の時間的、労力的負担が軽減される便利な制度だと思われますので、他の国々にも拡大して欲しいです。
佐賀	このような動きが各国に広まれば、行政書士の国際業務に関する仕事は大きく制約される。外務省は、行政書士法を尊重すべきだと思う。
熊本	フィリピン、中国の指定代理機関の所在、電話番号等連絡先を各単位会に教えて頂きたい。

## 2. 中国で実施されている数次査証についてご意見がありましたら、ご記入ください。

岩手	実態をよく把握していません。
宮城	上記1記載のとおり、査証の目的を達成するのであれば問題はないが、その該当する外国人の本国でいらぬ問題を惹起させたり、我が国内に新たな差別問題を発生させないためにも一考の余地はあると思料する。
神奈川	当該「短期滞在数次査証」制度の実施によって、中国から我が国へ入国する方々の利便性が向上し、両国間の往来が一層活発になることを期待する。
茨城	爆発的に増加している中国籍者の入国を考えますと良い制度であると認識しております。しかしトラブルも散見されることから、早期の査免には反対いたします。
長野	社会的地位が高く、入国目的が明確であり、素行善良である者を対象としているので良いことだと思う。経過を見たい。
愛知	日本商工会会員企業が推薦する中国人の短期商用査証なども査証申請代行機関が指定されており、実態を知りたく思います。
岡山	行政書士が関与することはほとんどないので特にありません。
広島	広島では、数次で入国している中国人を見たことがない。
佐賀	商用、文化人招聘で招かれる中国人の利便性を考えれば、やむを得ないことと考える。

## 最後に、日行連（国際部門）及び政府の国際関係業務全般（外国人政策等）について、ご意見がありましたら、ご記入下さい。

宮城	「国際交流すること」と「出入国管理業務への対応」を混同していることを除去し、多様な価値観や存在を受け入れる「寛容な心」と外国人と共生する未来型社会への“覚悟”と“矜持”を持つことが必要と思う。
山形	申請取次行政書士が申請した在留手続（認定・更新等）についての追加書類質問等が入管より直接本人に（行政書士を経由しないで）問い合わせがいく場合もみうけられますので、必ず行政書士を経由するよう入管をお願いしていただきたい。
神奈川	国際業務分野における行政書士の役割拡大、地位向上のために、日行連により一層力を尽くして頂きたい。例えば「生活実態調査」の活用を本会は提案している（昨年、日政連定期大会で決議）。
千葉	今後ともメール等によるタイムリーな情報の提供をお願いいたします。
茨城	日行連（国際部門）に対して ・国別の研修などを企画していただきたいです。 ・本邦に存する各国領事館への査証申請やパスポート更新申請、公文書取得などについても、代理又は取次の確保を進めていただきたいです。

茨城	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請取次資格の取得及び更新は厳格化していただきたいです。</li> <li>・東京入国管理局で行っている申請取次資格者の予約制度を全国の各出張所でも始めていただきたいです。</li> </ul> <p>政府の国際関係業務全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在外公館への査証申請について、不交付の理由開示を進めていただきたいです。</li> </ul>
群馬	日行連から迅速な情報提供を望みます。会員から直接苦情を言われることが多々あります。
山梨	新規に申請取次の取得を希望する行政書士に対して、研修の回数を増やして頂きたいです。
新潟	申請取次行政書士が関与した業務数及び許可実績数については、年度及び単位会ごとに、入管からデータを入手できるように、日行連として入管と協議してほしい。 日行連会長のコメントは、管理委員会がなくの管理監督ができなかった単位会だから事件が起ったという内容であった。しかし、単位会に管理委員会が設置されていても、綱紀粛正の事後処分だけ予防機能はない。
愛知	政権政党を中心に定期的に外国人政策等の課題や提言をできる機会を設けられるよう願っています。
三重	中央の情報をこまめに発信して頂きたい。
石川	入管法改正等に関する日行連会長見解の表明
滋賀	韓国家族関係証明書等の交付請求の代理申請が認められることは、国際業務にとって大きな前進であると思います。こういった代理申請が韓国以外の国にも広げることが可能かどうか調査、検討していただきたい。
大阪	日行連として関係各所に密に連絡または協議の機会を持っていただき、できるだけ迅速な情報開示を各単位会にしていきたい。
奈良	申請取次管理委員会の活動について、他府県の会の活動を参考にさせていただきたいので、情報を提供していただきたいです。
和歌山	入管審判部門仮放免係へ提出する（仮放免申請書を含む）執行停止命令申立書等については、行政書士の代理提出を認めるべく努めて欲しい。取り敢えず本人申請の形式で執務している。
兵庫	昨年相談事例の本を作成しましたので、これをいかした研修会（日行連主催）を実施してほしい。 各単位会にアンケート、資料を求めるだけでなくその資料を生かした合同会議を開催してほしい。 法定業務研修会も定期的で開催したいので、資料等の作成、情報収集をお願いしたい。
岡山	政権交代による民主党の外国人政策が明確でない中で、「多文化共生時代」の政府の外国人政策を具体化するよう要望してほしい。 岡山会としては入管担当理事が（今年度から）2名となったばかりなので政策論議できる状況にない。
広島	不正に荷担する行政書士も確かに多く存在する。しかし真面目に業務を行っている行政書士にとっては迷惑な話である。このような現状を踏まえて、連合会と入国管理局が例えば昔のように申請取次、入管で申請停止にできるような仕組みに戻すのもよいかと考える。 現在のシステムでは、単位会に申請取次委員会があっても、申請更新の要請が会員からあった場合、不正をはたらいている行政書士を把握できないため、入管に届出るしか方法はない。

香川	問Ⅱの2で解答したとおり各種の実務研修を多くしていただけることを要望します。 (時間・経費の負担がかからないように)
徳島	各単位会への研修を実施して、国際部門発足の必要性、手順を指導願いたいです。
佐賀	弁護士への門戸開放で、ただでさえ行政書士の国際業務が少なくなっている折、日業連には、行政書士の独占業務の確保にこれまで以上に努力されることを強く要望する。
熊本	各単位会で現在、研修会を開催していますが日行連からの講師の派遣をお願いしたい。入官問題、在留資格についての行政書士の仕事としてあらゆる機会に積極的にPRして頂きたい。
鹿児島	違反行為の取り締まりを強化してほしい

以 上